

広報

とびこ

2006

12

December

特集

- 障がいをもつ方・高齢者が安心して暮らせる地域の実現へ
- ずっと元気に暮らそう～介護予防の取り組み

障がいをもつ方・高齢者が 安心して暮らせる地域の実現へ

今年4月に、障害者自立支援法が施行されました。10月からは、市町村事業として「地域生活支援事業」が創設され、相談支援事業、地域活動支援センター事業、移動支援事業、日中一時支援事業、経過的デイサービス事業、日常生活用具給付事業を新たなサービスとして開始しました。

新しく始まった障がい福祉サービス事業などを町から受託しているNPO法人ゆうゆう24、NPO法人まちの森の活動を紹介します。

10月1日より新たに開始したサービス事業

サービス事業	サービス事業内容	利用者の負担
相談支援事業	当別町障がい者総合相談支援センターを開設し、障がいをもつ方やその介護をしている方からの日常生活や社会生活に関する相談を受けています。 ここでは、日常生活で不便に感じていることや利用したいサービスなどを相談することができます。この事業は、NPO法人ゆうゆう24に委託してサービスを実施しています。	なし
地域活動支援センター事業	障がいをもつ方が創作的活動や生産活動を行い、社会との交流の機会をもつ場所です。また、地域で雇用・就労が困難な障がいをもつ方に対し、機能訓練・社会適応訓練などのサービスを実施するもので、NPO法人まちの森の事業に対して国・道・町からの補助金を導入してサービスを実施しています。	なし
移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいをもつ方に対する、外出のための支援です。	1割
日中一時支援事業	介護者が病気や冠婚葬祭などで一時的に介護できない場合に利用することができます。	1割
経過的デイサービス事業	平成18年10月に新法体系へ移行できない障がい者デイサービス事業所が移行するまでの間（平成19年3月末日まで）利用者に対して継続してサービスを提供する事業です。	1割
日常生活用具給付事業	高齢者や障がいをもつ方に対して日常生活用具を給付または貸与する制度です。	1割

利用者負担の上限措置

町では、低所得で障がいをもつ方に対しての負担軽減措置を行っています。

▼対象サービス

移動支援事業、日中一時支援事業、経過的デイサービス事業、日常生活用具給付事業の自己負担分。

▼問合せ 障がいサービス係（「ゆとろ」内・☎23-3019）

世帯の種類	月額上限額
生活保護世帯	0円
低所得1 市町村民税非課税世帯 本人収入が80万円以下の方	15,000円
低所得2 市町村民税非課税世帯	24,600円
市町村民税課税世帯	37,200円

集うことから始めよう

地域活動支援センター 「つくしの郷」がオープン

10月1日に地域活動支援センターつくしの郷（末広）がオープンしました。

ここは、NPO法人まちの森が運営し、障がいをもつ方が創作的活動や生産活動を通して社会との交流の機会を持つ場所です。

また、北海道医療大学の学生サポーターや民生児童委員など町民サポーターの手伝いを受けながら、協力して活動しています。

仲間同士で語り合い、互いに励ましあい、自分たちのやりたいことを見つけて活動に繋がっています。



NPO法人まちの森

平成17年に設立し、障がいの種別や垣根を取り払い、互いの体験に学び支えあうことで生きる力を育もうと障がいをもつ方、町民、支援者の三者が協力して地域福祉に取り組んでいます。

「つくしの郷」が目指す方向性

1. 創作的活動や生産活動

当事者の希望や持ち味を大切にすることから始められた作業活動で、折り紙や紙細工・ステンシルや絵画、ピース手芸をしています。新しい利用者の皆さんのニーズに答えて、様々な選択肢を用意します。

2. イベントを通して地域との交流、生活の広がりを

◎「つくしの郷」で行うイベント

誕生会・収穫祭・一泊旅行の企画や、“自腹会”という自分たちで出費して仲間と楽しみを見つける機会を作っています。

◎「NPO法人まちの森」主催のイベント

道民の森宿泊研修・チャリティーコンサート・交流サロンなどで、町民の方などと実りある時間を共有します。

3. 社会参加・就労のあり方を一緒に探す

原食堂・喫茶（出張コーヒー）・ショップ「てるてる」をはじめ、堆肥スーパーグリーンの委託販売や各種イベントに出かけての出張販売をしています。

様々な役割を分担して、貴重な体験を実感できる機会にしています。

▼場所 末広5248 - 5（シルバー人材センター内）

▼連絡先 地域活動センター「つくしの郷」(☎26 - 2685)

つくしの郷

スタッフ

原 五郎 さん（写真左）

辻 岳輝 さん（写真右）



私たちの活動は、障がいをもつ人が集まって話すところから始め、その中から原食堂や喫茶、広報をやってみようと盛り上がり行動に移して行きました。

活動には、北海道医療大学の学生や民生児童委員の方などがボランティアとしてお手伝いをしてくれるので、とても感謝しています。

障がいをもつ人と接することに不慣れな人もいると思いますが、町民の皆さんにも、この「つくしの郷」に足を運んで欲しいなと思います。

現在は、アウルのイベントに参加して焼き鳥やジュースの販売を通して町民の方とふれあっていますが、社会参加ができる機会をいただき、とてもやりがいを感じています。これからは、仲間を増やし、たくさんの方を経験していく中で自分たちが本当にやりたいことを見つけていきたいです。

クリスマスコンサートを開催します

札幌のアマチュア 1ゴスペルグループ「心や」の歌やケーキ付きのコーヒーでおもてなしをします。

❖日時 12月17日（日）13時30分開演

❖場所 ゆとろ（西町） 料金 大人1,000円

❖主催 NPO法人まちの森 中高生以下500円

小学生以下無料

NPO法人ゆうゆう24の挑戦



NPO法人ゆうゆう24
所長 大原 裕介さん



当別町ノーマライゼーションセンター「によきによき」は、によきによき成長ができ、多くの人が集まり、障がいのある方も高齢者も子育てをする方も関係なく触れ合うことができるようにと名付けました。

これからは、障がいのない児童の学童保育にも取り組みたいと考えています。そこでは、子ども同士が互いの価値観を広げていくことや思いやり、いたわる心を育てていきたいと思っています。

また、高齢者や障がいをもつ子の支援においても、当別町ファミリーサポートのような住民が相互に支え合うシステムを町民のみなさんと協力しながら創っていきたいと考えています。

ゆうゆう24は、2002年に本通商店街の空き店舗を利用して、北海道医療大学の学生を中心としたボランティア活動の拠点としてスタートしました。

当時は、200人だった登録ボランティアも現在では、400人を数えます。2005年にはNPO法人を取得して、江別や新篠津にもサービス範囲を拡大し、年間利用者も延べ5,000人を超えました。

今年4月に、ファミリーサポートセンター、10月に相談支援事業などの委託を町から受け、活動の輪を広げて地域に根ざす福祉に挑戦しています。

ノーマライゼーションセンター「によきによき」、ななかまど当別町障がい者総合相談支援センター「nanakamado」がスタート

旧北季節保育所（六軒町）にノーマライゼーションセンター「によきによき」を、元のゆうゆう24の建物（弥生）に当別町障がい者総合相談支援センター「nanakamado」（以下ななかまど）を開所しました。この施設は、NPO法人ゆうゆう24が当別町で障がいをもつ方や高齢者の生活を支えあう「共生」の社会づくりを目指して設立し、高齢者・子育てに対するサービスや障がいをもつ子を一時的に預かるレスパイトサービスなどを展開しています。



共生の社会を目指して～当別町ノーマライゼーションセンター「によきによき」

場所 六軒町69番地11(旧北季節保育所) 連絡先 ☎/FAX22 - 2886

児童デイサービス amaririsu (アマリリス)

障がいをもつ子や人とのコミュニケーションを不得手としている子どもたちが利用しています。身の回りのことや社会で自立生活に必要なことを練習し、学んでいます。

障がい者ヘルパーステーション ajisai (あじさい)

身体・精神・知的に障がいのあ
る方々に対する介護や家事の援
助をする「居宅介護事業」や移動
することに制約がある方々の外
出を支援する「移動支援」を行
います。

当別町ファミリーサポートセンター

まち全体で子育てをしようと
取り組んでいるファミリーサ
ポートシステム。

協力会員と利用会員を結びつ
け、協力会員が一時的にお子
さんを預かって保育します。

寄り添う支援を目指して～当別町障がい者総合相談支援センター「ななかまど」

ななかまどは、障がいのある方
が住み慣れた地域で安心して暮ら
すことができるように、障がいの
種類や年齢を問わず、支援を必要
としている方やその家族、関係機
関、地域住民から相談を受け、よ
り良い生活を送ることができるよ
うにお手伝いするところです。

ななかまどが行っているサービス

1.知りたい情報をお知らせします

障がいのある方に関する制度や
サービスのことでわからないこと、
知りたいことがありましたら、気
軽にご相談ください。当別町や近
隣地域の情報をお知らせします。

2.ケアプラン作成のお手伝い

よりよい生活の継続や将来設計
のために必要なサービスや制度の
組み合わせなどを一緒に考え、計
画(プラン)作りをお手伝いしま
す。

計画は、相談員が定期的に訪問
したり、関わる人たちが集まって
一緒に見直し、必要に応じて変更
します。

3.地域での支援ネットワークを広げます

障がいのある方やその家族をは
じめ、行政機関、事業所、教育機
関、就労機関、地域住民の方など
と協力しながら支援のネットワ
ークを広げる活動をします。

「こんなサービスが必要」「こん
なサービスがあったらいいのに」
など、皆様のアイデアをななか
まどまでお知らせください。

❖連絡先 当別町障がい者総合相
談支援センターななかまど(☎23
- 1917/FAX23 - 1909)電話は24時間
対応しています。



当別町障がい者総合相談支援センター長 赤杉 美香さん

私が通っていた小学校には、ク
ラスに障がいをもつ子がいました。
同じ教室で授業を受け、一緒に給
食を食べ、放課後は一緒に遊びま
した。通常は、障がいをもつ方と
ふれあう機会が限られ、いざ共に
活動するとなると、多くの方はど
う接してよいのか分からなくなっ
てしまうのではないのでしょうか。

ほんの少しの手助けで障がい
をもつ方の生活は変わります。
みなさんに障がいをもつ方を身
近に感じていただき、ななかまど
が障がいをもつ方、もたない方が
出会い、親しむきっかけ作りの場
にもなっていけばと思います。

私たち北海道医療大学学生ボランティアも一緒に活動しています



1年生 吉田 啓介さん

最初、どうやって子どもと
ふれあえばいいか分からな
かったですが、少しずつ慣れ
てきました。これからも楽し
みながら続けて行きます。



1年生 森内 亨さん

ここの施設で初めて障がい
を持つ児童のお世話をするボ
ランティアをしました。
とてもためになる経験がで
きていると感じます。



転倒予防推進講座へ参加のみなさん

ずっと元気に暮らそう

～介護予防の取り組み～

現在、日本人の平均寿命は男性77歳、女性85歳で、人口に占める高齢者の割合が増加して来ています。今後は、高齢社会を迎え、高齢者のライフスタイルは、日々の過ごし方、社会とのかかわりあいなど様々な面で変化することが予想されます。

これからは、年を重ねても元気に自分らしく生活することができるように『生きる』質を高める必要があるのではないのでしょうか。

今号では、元気に楽しく過ごせるように、現在町で取り組みを進めている介護予防事業について紹介します。

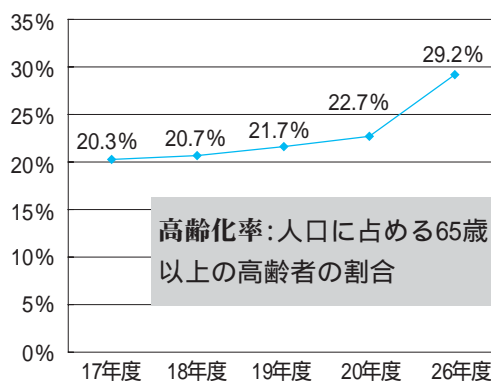
できるだけ体と頭を使うことが大切

年齢を重ねて心身機能が低下してくると、「年だから仕方がない」とあきらめてしまいがちです。家庭や周囲の人も「お年寄りには無理をさせない方がよい」と考えて外出や家での仕事を減らすことで、身体機能の低下に拍車をかけるケースが見られます。

このように、過度に安静な状態は、身の回りのことや家事、外出など体や頭を使う機会を奪うこととなります。体を使わないと筋肉や関節はどんどん弱まり、頭を使わないと何かに取り組みむ意欲が無くなり、認知症にもつながります。

これからは、年をとってもいきいきと暮らしていくために老化を予防する「介護予防」の取り組みが必要になります。

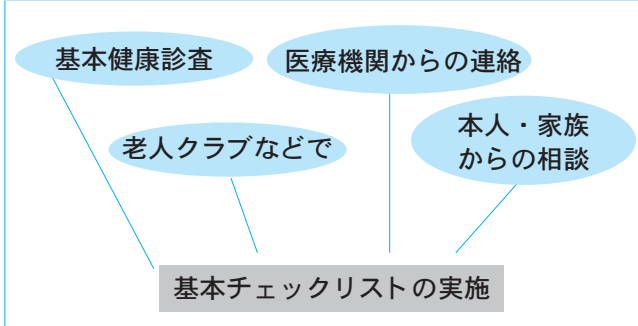
当別町の高齢化率（推計）



平成17年度の全国の高齢化率は20.1%、北海道は21.1%です。当別町は20.3%で全国平均よりも少し上回っています。

町で行う介護予防事業の流れの紹介

①生活機能の低下が心配される方（特定高齢者）の把握



②電話・訪問などによる生活状況の確認

運動機能、栄養、口腔機能、閉じこもり、認知症、うつなどへの予防支援が必要かを確認し、特定高齢者を決定します。

③介護予防のためのプランを作成

地域包括支援センターが、特定高齢者の方が要支援、要介護状態になることを防ぐために一人一人の生活に合わせてケアプランを作成します。そで行われているサービスを紹介します。

④今年行っている特定高齢者に対する施策

ア. 転倒予防推進講座

体力低下や転倒不安のある方を対象に体力づくりの方法などを学習、指導します。

イ. 友遊会・かすみ草の集い

閉じこもりがちな方を対象に、心身の活性化が図れるプログラムを地域ボランティアの方と共に月に1回開催しています。

ウ. リハビリ教室

脳血管疾患後遺症、神経難病などで体や言葉に不自由さがある方を対象に月1回開催しています。

エ. 訪問型介護予防事業

家庭での介護予防に向けて訪問を行います。

担当からのメッセージ

皆さんの日々の生活の楽しみや生きがいは何でしょうか？ 畑や趣味、友人との交流、家庭内での役割などいろいろあると思います。

楽しく暮らしていくためには、日々の健康的な生活の積み重ねが大切です。

カラダは「年齢とともに衰える」ではなく「楽しみを続けるために維持していく」もので、体力は取り戻

みんなで続けよう～転倒予防運動

転倒予防推進講座を10月3日から週1回のペースで7回行いました。

内容は、ストレッチ運動やウォーキング、簡単な体力測定、転倒予防のための講話などを運動指導士や管理栄養士の指導で個人の体力、体の状態に合わせて実施しました。また、グループ討論も行い「運動を続けていくためにはどうすればよいか」をテーマに積極的に意見を出し合いました。

講座の風景



①

②

③

まずは体を伸ばすために、しっかりストレッチ運動をします。

立ち上がる運動で脚力アップを目指します。

胸を張って、腕をしっかり振り、かっこよく歩きましょう。

参加者の感想

- ・歩くとき自分の姿が少しぎこちないことが良くわかりました。講座のパンフレットも用意されているので、とてもやる気が出ます。(70代女性)
- ・普段は自分が歩く姿勢を気にしていませんでした。参加したおかげで、体が少し柔らかくなった気がします。(80代女性)
- ・この講座に参加したことがきっかけで知り合いが増えました。(70代男性)
- ・体が軽く感じるようになりました。筋肉をつけることが大切だと気づきました。(80代男性)

することができます。これが介護予防です。

自分自身やご家族の生活を確認してみてください。もし「このままでは年をとって衰えてしまう」と思うときは、ゆとりまでご相談ください。

◆連絡先 保健サービス係（「ゆとり」内・23 - 2346）
地域包括支援センター（「ゆとり」内・25 - 5152）

広報誌で紹介した写真またはデータを希望者に提供します。

お申し込み 情報課広報広聴係

☎23-3069

話題

NEWS

町除排雪事業説明会を開催

(11月15日～30日)

町では、排雪を実施している地域の町内会を対象に除排雪事業についての住民説明会を行いました。

当別は従前より近隣の市町村と比較しても、充実した除雪体制を取っておりましたが、町の厳しい財政状況、原油価格、車両借上料の高騰などから、幹線道路の確保といった除雪業務の実施は維持出来るものの、昨年並の豪雪になった場合には生活道路の排雪が困難になって来ると予想しています。

このため、冬の生活を快適に送ることができるように、札幌市等で実施している、町と住民とが協力して地域の生活道路の排雪を実施する「パートナーシップ」という手法を取り、1世帯あたり約2,800円の負担をいただくことで生活道路の排雪を実施することが出来ると提案し、今後の除排雪体制のあるべき姿について町民の皆様の考えをお伺いしました。



説明会では「負担が増える生活が不安」といった意見や「道路への雪出しの取り締まりや空き地の利用によって除排雪の経費を減らすことが可能になると思う」など多くの声が上がりました。

今後も町では様々な意見や他市町村の事例なども踏まえて除排雪体制の検討を図ります。(関連記事 14ページ)

思い出に残そう 蕨岱小学校・保育所

(11月5日)

平成19年3月をもって閉校、閉所が決まっている蕨岱小学校・保育所の閉校閉所記念式典が、児童たちや父母、同校・同所の同窓生や関係者が集まり、蕨岱小学校で開催されました。

児童たちの発表では、蕨岱小学校児童が南中ソーランを披露し、息が合った躍動感ある踊りに会場から大きな拍手が送られていました。

児童代表の挨拶は、児童会長で6年生の竹田遥花さんが務め「みなさんからもらった思い出を大切にしていきたい」と



力強く述べました。

式典終了後には、地域の方や児童たちが手を取り合って「翔け未来へ！大地に根をはる わらびっ子」と書かれた記念碑の除幕式が行なわれました。

平成19年度からは、保育所児童は東保育所に、蕨岱小の児童は当別小学校に通います。



秋に染まる 第57回当別町文化祭

(11月3日～5日)



町内で文化活動を行う方や団体が活動を広く町民に知らせる発表の場として第57回当別町文化祭が開催されました。

総合体育館会場では絵画、写真、書道、生け花、菊花などの作品展示のほか、茶席も設けられ、白樺コミュニティセンターではカラオケ、舞踊など、西当別コミュニティセンターでは楽器の演奏、合唱などの音楽発表会と各会場ごとに盛り上がりました。

幅広い活動が発表された各会場は文化の香りで満たされ、大勢の来場者で賑わいました。



中学生から鋭い質問 当別こども議会 (11月2日)

中学生が町行政の仕組みを学習したり、当別のことに関心を持ち地域活動などに積極的に参加することを目的として開催されている当別町子ども議会は今年が第5回目になり、町内の中学校から22名の生徒が参加しました。

町議会と同様に町議会議員として当選証書の交付を受けた8名の「子ども議員」からは、まちづくりについての考え方やコミュニティバスの運行や道路問題など、日頃から関心を持っている町の施策についての質問が出され、町長が答弁しました。



商工会女性部創立40周年

(11月19日)



当別町商工会女性部の創立40周年記念式典・祝賀会がステラホールを会場に開催されました。

同女性部は女性ならではの心配りの行き届いたアイデアで町の活性化のために活動を続け、商工業振興はもとより、町のイベントへの協力や製品開発などで町の活性化を図って来ました。

式の中で石本留美子女性部長は「苦勞して作り、種を蒔くような気持ちで育てて来た『いも団子汁』は多くの方々の協力によって大きな成果を収めることができました。」と述べ、関係者への感謝と共に今後の更なる飛躍を誓っていました。

ふれあひ
かかわりあひ

当別町教育委員会
23-2689

学校教育と社会教育の動き



当別の名産「ヤーコン」料理をつくったよ！

東裏小学校

11月2日



「ヤーコン」は整腸、糖尿病などに効く今注目されている野菜です。ヤーコンをはじめて育て、収穫し料理する「食育」に取り組んできました。

たくさん収穫されたヤーコンを使い、食生活改善協議会の指導者を招いて料理教室を開き、「ヤーコンと牛肉のかき油炒め」など3品を作りました。

おっかなびっくり包丁を握っていた児童も、自分たちで収穫した材料からできあがった料理に大満足でした。

生きていくために、作物に手をかけて育てること、おいしく料理をすることなど、多くの人が工夫してはじめて食事が出来ることを経験の中から学びました。



「好ましい人間関係」を目指して

西当別中学校



本年度から2年間、西当別小学校と小・中連携の実践研究に取り組んでいます。

この研究の取り組みの一環として児童生徒会役員による公園清掃ボランティア活動、小学校6年生による部活動見学、小・中合同の教職員による研修会やPTA役員による交流を実施しています。

部活動の見学をした児童からは「早く中学校に入って部活動をしたい」「中学校って怖いところって思っていたけど、お兄さん、お姉さんたちが優しいので安心した」などの声が聞かれました。

地域の連携とともに、小中の連携も深め、西当別地区全体で好ましい人間関係を築き、明るく助け合う楽しい地区となることを目指しています。



「当別町少年の意見発表会」で9名が熱弁 当別町青少年問題協議会

11月18日



当別町少年の意見発表会、青少年健全育成町民の集いをゆとろで開催しました。

小学生9名、中学生5名、高校生4名により経験を通して感じ考えたことの発表が行われ、小学生の部ではいじめについての発表をした当別小学校大江優奈さん、中学生の部では幸福な命の終わり方についての考えを発表した西当別中学校齊藤絵梨花さんが最優秀賞を受賞しました。また"命の大切さを育み美しく明るいまちをめざす決意宣言"が集いに参加した約150名により採択された他、アトラクションには当中レディースハーモニーによる素晴らしい歌声が披露されました。



「絵本に親しむ講演会」に218名が参加

11月4日



おはなしサークルたんぼぼ(中田裕香代表)が創立20周年記念として、「絵本はもっと面白い」と題して絵本パフォーマー岸田典大さんによる音楽に合わせた抑揚ある絵本の読み語り講演会を西当別コミュニティセンターで開催しました。

オリジナル音楽に合わせた絵本の世界に、子どもたちは真剣に聞き入りました。また、長時間子どもが集中力を持続させることに驚きを隠せない父母もあり、「親子で楽しめました、来年も開催して欲しい」という声が聞こえました。



スナッグゴルフ・コーチ・トレーニング講習会を開催

11月4日



「スナッグゴルフ」は簡単にゴルフの技術を学べ、ルールやマナーを身につけることができる、子どもたちの健全育成を目指すスポーツです。NPO法人日本ジュニアゴルファー育成協議会より道具の寄贈を受け、同協議会から講師を招いて近隣市町村の体育指導委員が集まり講習会を開催しました。

講習会は「スナッグゴルフ」の技術と指導法を習得するために座学と実技実習を実施し、秋晴れの空の下での大変有意義なものとなりました。今後は更にコーチとしての指導技術を高めるために講習会を重ねたうえで、子どもを含めた町民への普及活動を展開していきます。

青少年の悩み事や勉強のこと、友人関係のことなどの相談

■親と子の電話相談

☎23-1010

(月・木曜日10:00~11:00/火・水・金曜日)

■当別町少年指導センター

☎23-3115

税金

**平成19年度分
個人住民税の改正について**

**■税源移譲により、個人住民税の税率がどのように
変更になるのか、具体的な計算例を紹介します。**

税源移譲の原則は、住民税と所得税の合計額が、税源移譲前後で変わらないものでありますが、定率減税が廃止となる分について、実質税負担は増となります。なお、納税者の大半は、平成19年1月から所得税が減り、その分だけ平成19年6月から住民税が増えるようになります。

区分		給与所得者（単身）の場合				給与所得者（夫婦）の場合（単位:円）			
給与収入額		300万円	500万円	700万円	1,000万円	300万円	500万円	700万円	1,000万円
平成18年度 (定率減税適用)	所得税	111,600	232,200	426,600	869,400	77,400	198,000	358,200	801,000
	住民税	59,600	150,700	287,000	533,000	44,400	120,200	254,000	500,000
	合計	171,200	382,900	713,600	1,402,400	121,800	318,200	612,200	1,301,000
平成19年度 (定率減税廃止)	所得税	62,000	160,500	376,500	868,500	43,000	122,500	300,500	792,500
	住民税	126,500	260,500	404,500	650,500	91,000	227,500	371,500	617,500
	合計	188,500	421,000	781,000	1,519,000	134,000	350,000	672,000	1,410,000
税源移譲による負担増減額		0	0	0	0	0	0	0	0
定率減税廃止による負担増減額		17,300	38,100	67,400	116,600	12,200	31,800	59,800	109,000

区分		給与所得者（夫婦・子2人～うち1人は特定扶養）の場合				年金受給者（夫68歳・妻63歳）の場合			
給与収入額		300万円	500万円	700万円	1,000万円	200万円	300万円	400万円	500万円
平成18年度 (定率減税適用)	所得税	0	107,100	236,700	619,200	0	79,200	148,200	218,500
	住民税	8,300	70,300	181,300	422,000	0	45,300	80,700	141,200
	合計	8,300	177,400	418,000	1,041,200	0	124,500	228,900	359,700
平成19年度 (定率減税廃止)	所得税	0	59,500	165,500	590,500	0	44,000	82,300	145,300
	住民税	9,000	135,500	293,500	539,500	0	93,000	169,600	250,200
	合計	9,000	195,000	459,000	1,130,000	0	137,000	251,900	395,500
税源移譲による負担増減額		0	0	0	0	0	0	-100	0
定率減税廃止による負担増減額		700	17,600	41,000	88,800	0	12,500	23,100	35,800

計算に均等割額は含まれていません。
一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

■税源移譲に伴い新たな控除制度が設けられます

1. 調整控除（平成19年度分住民税から適用）

所得税より住民税の方が、基礎控除や扶養控除等の人的控除額が低く定められていることから、同じ所得金額でも、課税所得金額は住民税の方が所得税よりも大きくなります。

住民税の税率を5%から10%に引き上げた場合、単純に所得税の税率を10%から5%に引き下げただけでは、税負担が増えてしまいます。

このため、個々の納税者の人的控除の適用状況に応じて、住民税の所得割額から一定の額を控除する調整控除が設けられます。

2. 住宅ローン控除（平成20年度分から平成28年度分までの住民税に適用）

税源移譲で所得税が減少することにより、住宅ローン控除限度額が所得税額よりも大きくなり、所得税から控除しきれなくなる場合があります。

このため、平成11年から平成18年までに入居した方に限り、今まで所得税から控除されていた分については、申告により平成20年度分以降の住民税の所得割額からも控除する経過措置が設けられます。

**■65歳以上の方に対する非課税措置
廃止に伴う経過措置**

年齢65歳以上の方で前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する住民税非課税措置が廃止となったことに伴い、平成17年1月1日現在で65歳に達していた方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方については、経過措置として、平成18年度分および平成19年度分に限り、住民税が次のとおり減額されます。

- ・平成18年度 税額の3分の2を減額
- ・平成19年度 税額の3分の1を減額
- ・平成20年度以降 減額なし（経過措置終了）

不明な点はお問い合わせください。
役場税務課、太美出張所の各窓口にパンフレットがあります。

▼問合せ 税務課税務係(☎23 - 2332)

資産税

申告は忘れずに 償却資産・宅地・家屋変更の届出

①償却資産の申告

事業用償却資産の所有者には、固定資産税(町税)が課税されます。

▼対象 1月1日現在、町内で事業を営み、事業用償却資産(税務会計上、減価償却資産の対象とすべき資産など)を所有の方。昨年と資産内容に変更がない方、事業を廃止した方も必ず申告してください。

②宅地に変更があった場合の申告

住宅用地に対する固定資産税の課税標準は、特例により価格の3分の1(200㎡以下の小規模住宅用地は6分の1)になります。ただし、認定には所有者の申告が必要です。

▼対象 1月1日現在、住宅の新築、増改築(2世帯住宅になった方等)、滅失などで土地の利用状況

が変わった方。

③家屋に関する届出

増築や一部取り壊しで建物の面積に変更があった場合は連絡をください。家屋を取り壊したり未登記家屋の名義を変更したときは、届出書の提出が必要です。届出がないと、所有していない家屋に固定資産税が課税される場合があります。

▼対象 1月1日現在、家屋の増築、滅失や所有者が変わった方。

④新築住宅の減免申請

今年中に住宅を新築された方は、町独自の制度により固定資産税が減免されます。(家屋調査の際に説明と手続きを行います。)

▼期限 平成19年1月31日(水)

▼提出先・詳細

税務課資産税係(☎23 - 2333)

納税

忘れていませんか？ 税の納期限

12月25日は、町道民税・固定資産税第4期の納期限です。年末で何かと忙しい時期ですので、納め忘れのないよう注意しましょう。

▼夜間納税相談 12月7日(木)・21日(木)19時30分まで

▼問合せ 納税課納税係(☎23 - 2341)

夜間納税窓口を開設《自動車税》

石狩支庁納税課による自動車税の夜間納税窓口を開設しますので、ご利用ください。

▼日時

12月7日(木)17時~19時30分

▼場所 役場納税課納税係



年金 ●● 読んで得する年金・国保のお話 ●● 国保 ●●

年金受給者の現況確認の方法が変わります

国民年金受給者(厚生年金受給者も含む)は、毎年の誕生月に「年金受給者現況届」のハガキを提出していましたが、12月生まれの方から、今後は一部の方を除き提出が不要になります。

【現況届の提出が必要な方】

社会保険庁に住民票コードが収録されていない方(以下の場合も含む)

- ・社会保険庁に届出の住所が住民票上の住所と異なる場合
- ・社会保険庁に住所変更届などが提出されていない場合
- ・住基ネットに不参加の市区町村に在住の場合
- ・外国籍および外国在住の方

【現況届が不要になる方で、別の届出書が必要な方】

障害年金受給者で、診断書により障害状態の確認が必要な方
加給年金額などの対象者がいる方
とを確認する必要がある方

役場窓口年金相談日

12月7日(木)・13日(水)

役場1階住民生活課国保年金係へお気軽にお越しください。

年金保険相談所の開設

▼主催 札幌北社会保険事務所

▼日時 12月20日(水)10時~15時

▼場所 商工会館(錦町)

[医療費節約のポイント]パート7

医療機関に行くたびに「もらわなくては損」とばかりに、むやみに薬をほしがることがあります。自分の判断で、薬や注射を催促しないようにしましょう。

また、医療費と家計の無駄づかいになりますので、複数の医療機関にかかっている場合、薬が重複したり、飲み合わせのトラブルが起きたりすることもありますので、かかりつけの医療機関とよく相談してください。

◆国保と年金についての問合せは
住民生活課国保年金係
(☎23 - 2467)

除雪

スムーズな除雪・排雪作業にご協力ください



1・間口の雪処理は各家庭で

玄関先に置かれた雪には大変苦勞されていることと思われませんが、除雪車通過後に玄関先の除雪をしてください。雪は各家庭の敷地内で処理するか、町指定の「雪堆積場」へ運搬してください。

2・塀や樹木に目印を

除排雪時の損傷を防ぐため、庭先の樹木や塀に、ポールや赤い布などの目印をつけてください。道路際の物干し竿などは移動をお願いします。

3・道路への雪出し禁止

車道や歩道に出した雪は、道幅を狭くし、通行に支障をきたし、交通事故の原因にもなります。

4・歩道の除雪にご協力を

電柱など障害物が多く除雪車が入ることが困難な歩道は、地域での自主的な除雪をお願いします。

5・ゴミ出しは回収時間に合わせて

雪の中のゴミが迅速な除雪の妨げや、排雪時の除雪車の故障の原因などになります。

6・川への雪捨てはやめましょう

川へ直接雪を捨てることは溢水の原因になります。

7・迷惑駐車はやめましょう

1台の路上駐車のために除雪車は立ち往生し、除雪ができなくなります。迷惑駐車は厳禁です。

(関連記事 8ページ)

▼問合せ 維持管理課維持管理係
(☎23 - 3197)

水道

水道の凍結にご注意ください

凍結予防は各家庭で！

毎年12月から2月にかけて、水道の凍結が多発します。凍結の修理には多くの費用がかかります。

凍結させないために、水抜き栓で水道管の水抜きを！

すべての蛇口を開ける

水洗トイレはレバーを『大』の方向に回し固定する

水抜き栓上部のハンドルを『止』の方向までいっぱい回す
で開けた蛇口を閉める

- ・水抜き栓には、ハンドル式その他、レバーを倒して水を抜く機種や、リモコンによる遠隔式があります。
- ・湯沸かし器などは、仕様に基づいた操作を行うこと
- ・屋外の散水栓も水抜きを

このような時は凍結注意！

- ・外気温が - 4 以下のとき
- ・家を長期不在にするとき
- ・真冬が続いたとき

凍結した場合は町指定の給水装置工事業者に連絡して修理を依頼してください。下記事業者は、当番制で修理に対応しています。

- ・毎月 1日～10日
辻野建設工業(株) (☎23 - 3579)
- ・毎月11日～20日
大栄建工(株) (☎23 - 2032)
- ・毎月21日～月末
三共建設(株) (☎23 - 3519)

▼問合せ

- 上下水道課 (☎22 - 2411)
- 元町浄水場 (☎23 - 2713)

催事

平成19年新春町民の集い

町内の各団体共催で、町民の皆さんが一同に介して新年を祝う会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▼日時 平成19年1月4日(木)

午前11時～

▼会場 総合体育館

▼会費 2,000円

▼申込 会費を添えて、一般の方は町総務課へ、下記団体関係者は各団体へお申込ください。

▼共催団体 ・町 ・町議会

- ・町教育委員会 ・町農業委員会
- ・町社会福祉協議会 ・北石狩農業協同組合
- ・当別土地改良区 ・篠津中央土地改良区
- ・当別町商工会

▼詳細 総務課総務係
(☎23 - 2330)

保 育 所

平成19年度の保育所入所児童を募集します

▼対象 保護者が就労などの理由により家庭で保育ができない児童。

▼受付期間 1月10日～31日

①東・西・ふとみ保育所

- ・申込み 各保育所・子ども係
- ・必要書類 世帯で課税のある方の今年分の所得税額、今年度市町村民税額を証明する書類（保育料は課税状況に応じ決定）
- ・開設期間 通年（日曜・祝祭日・12月31日～1月5日は休所）
月～金曜は7時30分～18時30分（土曜は12時30分まで。事情のある場合は18時30分まで。）
（18時30分～19時30分）
- ・年齢 6カ月児～5歳児（東保育所は2歳～5歳児）



②東裏保育所

- ・申込み 直接保育所へ
- ・開設期間 通年（日曜・祝祭日・12月31日～1月5日は休所）
月～金曜の8時30分～17時（土曜は12時まで）
- ・年齢 2歳児～5歳児
- ◎障がい児保育(東・ふとみ保育所) 集団保育や毎日の通所が可能な、平成16年4月1日以前に生まれた児童。
- ◎産休・育休明け入所の予約受付 「産後休暇・育児休業」明けの入所希望者（年度途中の希望者）は、出産前から予約ができます。
- ◎一時保育（ふとみ保育所） 保護者のパート就労（平均週3日以内）や傷病などにより家庭で保育ができない児童の一時預かり。
- ▼詳細 子育て推進課子ども係（「ゆとろ」内・☎23 - 3024）

子育て支援センター情報

お母さんお父さんの子育てを応援します。

お子様と一緒にご参加を！

あそびのひろば12月の日程

- うさぎ（3歳～就学前）
5日・12日・19日・26日（ゆとろ）
- こりす（1歳6ヶ月～3歳）
6日・13日・20日・27日（子どもハウス）
- キャロット（1歳6ヶ月～就学前）
6日・13日・20日・27日（ふとみ保育所）

ミニトマトクラブ（乳児支援）

12月26日（火）

サロン（0歳～就学前）

- 毎週金曜
- ふとみ保育所・子どもハウス
- 子育て推進課子育て支援係（「ゆとろ」内・☎25 - 2658）



育 児

巡回児童相談を 実施します

内容 18歳未満のお子さんの発達や子育てに関する相談をお受けします。

▼日時 1月22日（月）

相談時間は申込者の事情を考慮し決定します。（授業中の場合もあります。）

▼場所 ゆとろ（西町）

▼相談員 北海道中央児童相談所の児童福祉司と心理判定員

▼申込期限 12月22日（金）

お子さんやご家庭の様子を調査させていただく場合があります。

▼申込・詳細

子育て推進課子育て支援係（「ゆとろ」内・☎25 - 2658）

育 児

子育て講座の ご案内

ドラムサークルを体験しよう！

▼日時

12月18日（月）10時～11時30分

▼場所 ゆとろ 多目的ホール

▼対象

0歳～就学前児童と保護者

▼内容 親子ふれあい遊び
パネルシアター ドラムサークル

▼問合せ

子育て推進課子育て支援係（「ゆとろ」内・☎25 - 2658）

成 人 式

新成人の皆さんは ご参加ください

成人式にご参加ください。

▼対象 昭和61年4月2日～62年4月1日生まれの方（住民登録のない帰省中の方も出席できますので、事前連絡をお願いします。）

▼日時 平成19年1月7日（日）

午前11時～（受付は午前10時～）

▼場所 総合体育館（白樺町）

▼その他 記念写真（男女別）は当日会場で受付し撮影します。父母席も用意しています。

▼詳細 社会教育課社会教育係（総合体育館内・☎22 - 3834）

平成18年度当別町表彰式

当別町の発展に寄与された方を表彰する「当別町表彰式」が11月3日(金)「ゆとろ」で行なわれました。受賞者をご紹介します。

■町政功労者賞

- ・前澤昭治さん(元町・75歳)
町議会議員、監査委員
- ・安藤 正さん(弥生・67歳)
町商工会役員、町観光協会役員
- ・田村 則さん(園生・74歳)
民生児童委員 町社会福祉協議会役員 町共同募金会役員

■産業貢献賞

山田 智さん(春日町・61歳)
当別土地改良区理事、理事長

■善行賞

- ・皆川壽美さん(緑町・86歳)
町へ多額の寄付
- ・地濃ナヲ子さん(緑町・72歳)
町社会福祉協議会へ多額の寄付
- ・(株)新和(札幌市 新井修社長)
町へ多額の寄付

福祉

当別町地域福祉計画骨子(案)の パブリックコメントを実施

当別町地域福祉計画骨子(案)についてパブリックコメントにより、皆様の意見を募集します。

▼計画案閲覧場所

ゆとろ・当別町役場・太美出張所・西当別コミュニティセンター

▼募集期間

12月1日(金)～12月29日(金)

▼提出方法

文書、FAX、電子メール

▼提出先 福祉課福祉係(「ゆとろ」内) ☎23-3019/FAX:23-5018

バス

当別町コミュニティバスと当江線の 年末年始の運行について

「当別町コミュニティバス」及び「当江線」の年末年始の運行ダイヤは以下のとおりとなります。ご利用の際にはご注意ください。

■当別町コミュニティバス

12月30～31日 土日祝ダイヤ
1月1日 運休
1月2～3日 土日祝ダイヤ
1月4日から 通常運行

■当江線

12月30日～1月3日 運休
1月4日から 通常運行

▼問合せ

企画課企画振興係
(☎23-3042)
(有)下段モータース
(☎23-2630)

定期券の販売
販売所の年末年始の日程は下記のとおりです。
休みになる販売所があるので、定期券はお早めにお買い求めください。

12月30日～1月8日休み	<ul style="list-style-type: none"> ・当別町商工会 ☎23-2447 ・あえ～る ☎25-5116 ・老人クラブ連合会 ☎22-2301 (ゆとろ・社会福祉協議会内)
12月31日～1月7日休み	<ul style="list-style-type: none"> ・(有)下段モータース ☎23-2630
12月30日～1月4日休み	<ul style="list-style-type: none"> ・北洋交易(株) ☎26-2348 ・とうべつ整形外科 ☎25-5040
1月1日休み	<ul style="list-style-type: none"> ・小島商店 ☎26-2410

都市交流

レクサンド市提携20周年記念事業 ボランティア募集

当別町とスウェーデン王国レクサンド市は平成19年に姉妹都市提携20周年を迎えます。記念事業に来町される方々と交流を図るため次のボランティアを募集します。

▼期間

平成19年6月14日(木)～18日(月)

①ホームステイボランティア

- ・当別町在住でホームステイ受入可能な方
- ・当別とレクサンドとの交流に協力頂ける方

②通訳ボランティア

- ・当別在住または通勤、通学している方
- ・英語またはスウェーデン語の通訳として姉妹都市提携20周年事業に参加可能な方

▼締切り 平成19年2月28日(水)

▼詳細 企画課企画振興係
(☎23-3042)

e-mail:

kikaku-ie@town.tobetsu.hokkaido.jp

役 場

年末年始の町の業務日程のお知らせ

年末年始の役場関係の業務日程をお知らせします。

1月5日(金)住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書、納税証明書の交付のみを受け付けます。

・役場本庁舎 午前8時45分～午後5時15分

・太美郵便局 午前9時～午後5時
戸籍関係の届出(出生、死亡、婚姻届など)は年末年始休みに関わらず本庁舎(警備員室)で受け付けます。

▼詳細 町代表 (☎23-2330)

12月29日～1月5日休業
・子どもプレイハウス
12月30日～1月8日休業
・役場本庁舎・第二庁舎 ・太美出張所 ・総合保健福祉センター「ゆとろ」 ・子ども発達支援センター
12月30日～1月5日休業
・公民館・世紀分館 ・総合体育館・青少年会館 ・西当別コミュニティーセンター ・白樺コミュニティーセンター
12月31日～1月5日休業
・保育所(※へき地保育所除く)

みどりヶ丘葬苑
1月1日、2日、4日休業(3日は使用可) 一般家庭ゴミ収集
12月30日～1月4日休業 ・ステーション収集(ごみカレンダー参照)
12月30日～1月8日休業 ・粗大ゴミ受付、収集 ・衛生センター持込(自己搬入)
し尿汲み取り
12月30日～1月8日休業 年末年始の汲み取りは混み合います。希望の方は12月15日(金)までに当別清掃社(☎22-3056)へ

消 防

危険物取扱者及び消防設備士試験のお知らせ

① 第4回 危険物取扱者試験

▼試験種類

甲種・乙種(第1～6類)・丙種

②第3回 消防設備士試験

▼試験種類 甲種(第1～5類)

乙種(第1～7類)

【 、 共通】

▼試験日 平成19年2月18日(日)

▼試験地 札幌市ほか6市

▼受付期間

12月5日(火)～14日(木)

▼詳細 当別消防署 消防課 指導係 (☎23-2537)



北海道医療大学吹奏楽団

♪ 第13回定期演奏会 ♪

となりのトトロ、パイレーツオブカリビアンなどの映画音楽をはじめ、クラシック曲など幅広い曲を演奏します。

♪日時 12月16日(土)

開場17:30 開演18:00

♪場所

札幌コンサートホールkitara
札幌市中央区中島公園1番15号
駐車場がございませんので公共交通機関をご利用ください。

♪入場無料(要整理券)

石橋(☎090-7512-7604)までお問い合わせください。

ご来場ください 地球のステージ4

当別高校国際協カクラブが主催して、国際理解ライブコンサート「地球のステージ4」を開催します。ぜひご来場ください。

▼内容 桑山紀彦さん(山形県)による、映像・演奏・歌・語りによる感動のライブステージ、昨年行ないました「地球のステージ3」の続編です。

▼日時 12月8日(金)

午後6時30分～8時30分(開場5時30分)

場所 当別高校体育館

(上履きをお持ちください)

▼料金 300円(小中高生無料)

(募金を目的としています)

▼主催 当別高校国際協カクラブ

▼問合せ 当別高校 田辺・吉嶺

(☎23-2444)

昭和成年会会員募集

本会は本年3月に発足し、当別の発展のために活動しています。

夏至祭・町移住促進事業への協力、コミュニティバスツアー開催など町に貢献する活動をしています。

当別に在住または、勤務している昭和生れの成年の方はご連絡ください。

▼問合せ 道銀当別支店 岸本

(☎23-2132)



バスツアーの様様



当別産っておいしいね



町内小中学校で、新米、野菜、卵など、当別産の食材を用いた、豚肉のそぼろ煮、かき玉汁といったメニューが給食に並びました。この取り組みは、地産地消を広げることを目指して、教育委員会が3年前から行なっています。(11月1日)

あったか手作り「ふくろう展」



当別ふくろうの会主催の当別ふくろう展では、野鳥の写真やふくろうゆかりの作品の展示や製作体験が行なわれました。手打ちふくろうそばの試食も行なわれ、会場のあえ～るはふくろう一色で埋め尽くされました。(11月3日～5日)

スウェーデンヒルズみんなの作品展



ガラス、写真、書画、織物など、スウェーデンヒルズ住民を中心とした作品の展示会がスウェーデン交流センターで開催されました。会場では、重厚感の中にもセンスが感じられる木工作品をはじめ数々の力作が出展されました。(11月19日～23日)

ご寄付ありがとうございました

- ☆当別町社会福祉協議会へ
多田ヒデ子さんから10万円
大江恵美子さんから10万円
山崎繁さんから5万円
小川駿さんから5万円
南雲恵子さんから5万円
松澤フサさんから5万円
佐々木弘蔵さんから5万円
中田勝義さんから1万2千800円
匿名の方から5万円
松木久仁さんからマスコット100個
渡辺ケイ子さんから手編みの靴下70足

商店街活性化センター「あえ～る」情報

北川美鈴ミニギャラリー
～お地蔵様と和小物～
期間 12月5日(火)～15日(金)
新聞で見る2006年の当別
期間 12月22日(金)～29日(金)
■ふくろうカレンダー発売中
1部 1,000円
■とうべつポイントカード会
「現金つかみどり」
1月2日(火)～3日(水)
13時～17時(物品等の販売無し)
時間は10時～17時(月曜は休館/展示会最終日は15時まで)
詳細 あえ～る (☎25-5116)

交通安全

危ない冬道ゆっくり走ろう

・とても滑りやすくなっています
スピードを抑えて路面をよく見ましょう。

飲酒運転みんなで追放

・飲んだら乗るな、飲むなら乗るな。
わずかな飲酒でも危険です。

当別町の交通事故発生件数
(平成18年1～10月人身事故累計)

Table with 4 columns: Category, Heisei 18, Heisei 17, Change. Rows: 件数, 死者数, 傷者数.

シートベルトは必ず着用!

ワークキャンプ高校生参加者募集

冬休みを利用して、福祉施設で介護体験をしてみませんか。
▼開催日 1月11日(木)～12日(金)
▼場所 当別長寿園
▼対象 高校生 5名
▼参加費 無料
▼申込 町社会福祉協議会 (☎22-2301/Fax22-0001)

相談できます 会場 ゆとろ(西町)

- ☑法律相談 町の顧問弁護士が相談に応じます
日時 1月11日(木)・13時30分～16時30分
申込事前に福祉係(☎23-3019)まで。
☑心配ごと相談(毎月第2・4木曜日)[24時間受付 090-2070-5082]
日時 12月14日、28日・13時～16時 申込 町社会福祉協議会(☎22-2301)

Tobetsu

ここが1番

町は光に包まれて
～すべての人にMerry X'mas～

別にクリスマスなんて特別な日じゃないよ、一人で過ごしたっていいじゃん。ねえ。

どいつもこいつも幸せですって感じの、ウキウキ感が溢れてる、12月の町の人ごみの中を歩くのが嫌い。

最後にサンタクロースを見たのはあれは、もう20年くらい前のことだったかな。嘘じゃないってば。

ねえ、今年あたりはそろそろ家に来てくれたっていいんじゃないかな、サンタさん。



師 走になるとクリスマスのディスプレイが目につきます。商店の歳末商戦用の華やかな飾り付けのほか、最近は個人の家庭でも趣向を凝らしたライトアップも増えてきました。

町内でも西当別コミュニティセンターでは綺麗に飾られたクリスマスツリーが設置されました。また、本通商店街にあるまちの駅「アウル」でも巨大ツリーが設置され、イルミネーションが街を照らします。



広告

健康ひろば 12/1月

❖ゆとろ～総合保健福祉センター（西町） ❖歯プラ～歯の健康プラザ（錦町）
❖西コミ～西当別コミュニティーセンター（太美町）

集団予防接種

種類	日時	場所	対象
BCG	11日(月) 14:00～14:30	ゆとろ	生後6カ月未満

- ◆個別接種は下記医療機関にて接種ください。
- ◆持ち物 母子健康手帳。
- ◆事前に予防接種ガイドブックを読みましょう。

医療機関 予防接種実施

勤医協当別診療所	☎23-3010	要予約
さわぎき医院	☎25-2055	要予約
とうべつ内科クリニック	☎22-1313	要予約
近藤医院	☎23-2021	
太美中央医院	☎26-2332	
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	☎25-3151	
北海道医療大学歯科内科クリニック	☎23-1604	
堀江病院	☎22-3111	

	事業名	日時・場所・内容	申込
お母さんへ乳児	マタニティスクール	C 5日(火) 13:00～15:30 ゆとろ	必要
	歯科健診・フッ素塗布	1日(金) 10:00～11:30 西コミ	必要
	4か月・10か月児健診	11日(月) ゆとろ 受付13:00～14:00	対象者へ個別通知
1歳8か月3歳児健診	8日(金) ゆとろ 受付13:00～14:00		
成人向け	基本健康診査	40歳以上の方 右記町内医療機関にて受診	必要
	健康相談	保健師や栄養士が相談に応じます。 7日(木) 9:30～11:30 西コミ 20日(木) 9:30～11:30 ゆとろ	必要
	ヘルスアップ事業	健康チェック日 12日(火) 健康プラン相談会 15日(金) 9:30～11:30 総合体育館	必要
	リハビリ教室	脳卒中、神経難病などにより、 体や言葉に不自由さがある方 13日(水) 10:30～14:30 ゆとろ	必要
	友遊会	外出機会の少ない高齢者対象 14日(木) 10:00～13:00 ゆとろ	必要
	かすみ草の集い	外出機会の少ない高齢者対象 19日(火) 10:30～14:30 西コミ	必要

申込・詳細 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎23-2346）

心の健康相談 心の悩みについて専門医が相談 22日(金) 13:30～16:00 江別保健所 ☑申込・問合せ 江別保健所（☎011-383-2111）	断酒会 お酒で悩んでいる方とその家族 毎月第1・第3月曜日 18:00～21:00 ゆとろ ☑申込・問合せ 日中は江別保健所（☎011-383-2111） 夜間は工藤（☎22-2510）
---	---

1月の予定

内容	日にち	時間	場所	内容	日にち	時間	場所
1歳8か月・3歳児健診	12日(金)	13:00～	ゆとろ	BCG予防接種	15日(月)	14:00～	ゆとろ
4か月・10か月児健診	15日(月)	13:00～	ゆとろ				

広告

- ◆平日⇒19時～21時 ◆土曜⇒14時～17時
- ◆日曜・祝日⇒9時～12時・14時～17時

12月

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
とうべつ	近藤	スエーデン	堀江	太美	さわざき	堀江
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
堀江	堀江	とうべつ	近藤	スエーデン	堀江	太美
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
さわざき	堀江	勤医協	堀江	とうべつ	近藤	スエーデン
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
堀江	太美	さわざき	堀江	勤医協	堀江	とうべつ
29日	30日	31日				
近藤	スエーデン	堀江				

1月

1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
さわざき	太美	堀江	勤医協	堀江	堀江	近藤
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
スエーデン	堀江	太美	さわざき	堀江	勤医協	堀江

ボランティアの窓

ゆとろの一角にある「ボランティアさんのコーナー」に展示作品を毎月紹介しています。



作成者

遠藤 房枝さん

寒さの増す季節、心も身体も温まる風景を作品にしました。

こたつに入りながら食べる鍋は、冬ならではの醍醐味ですね。人参は花の形に、お肉は霜降りに、こだわって作っています。

当別ボランティアセンター

いきいき 健康生活



今年の健康チェックはお済ですか

町内で受けられる冬の検診のお知らせ

基本健康診査と胃・肺・大腸のがん検診は、町から検診料を補助しています。対象は、18歳以上の職場などで健診を受ける機会のない方です。

種類	検査内容	対象	料金 2
基本健康診査	血液・尿検査 心電図ほか	40歳以上 1	1,000円
胃がん検診	胃バリウム 撮影	35歳以上	1,400円
肺がん検診	胸部レントゲン 撮影	40歳以上	400円
大腸がん検診	便の潜血検査	40歳以上	600円

1. フレッシュ健診は18歳以上
2. 国民健康保険加入者は、上記金額の半額、生活保護の方は無料。

ゆとろに検診車が来て実施する集団検診

①胃・肺・大腸がん検診

▼対象 がん検診のみ受けたい方

▼日時 1月24日(水)7時30分～9時

▼申込期限 1月17日(水)

②巡回ドック・フレッシュ健診

巡回ドックは、基本健康診査と3つのがん検診、歯科健診、フレッシュ検診は、18歳以上で職場などで健診を受ける機会のない方を対象に基本健康診査・歯科健診を受診できます。

▼日時 2月1日(木)2日(金)7時30分～9時30分

▼申込期限 1月25日(木)

▼申込み 保健サービス係(「ゆとろ」内・☎23-2346)まで事前に申し込みください。

広告



勝負は一年に一度だけ 菊づくりに懸けて30年

浦田 清一さん（太美南）



当別町長賞作品
大輪三本仕立

たくさんの手間と思いを込め菊づくりを続けている浦田さん。当別町文化祭を彩る菊花展で2年連続当別町長賞を受賞、札幌地下街で開催される「さっぽろ菊まつり」では文部科学大臣賞に輝きました。

我流ではじめた菊づくりが 北海道のトップレベルに

約30年前に伯父から鉢を譲り受けたことが菊づくりのきっかけでした。最初は我流で作っていましたが、国鉄勤務時代の先輩に本格的に指導して頂き、だんだんと菊作りの奥深さに取り付かれて行きました。

当別町菊花同好会や昔住んでいた札幌市の札幌東菊花同好会の仲間と活動を続け、次第に大きな展示会でも賞を頂けるようになりました。

日頃の努力の結晶が 一年に一度咲く花になる

一口に菊と言っても色、種類などは様々です。年間約150鉢を作るの

で、時間があれば一日中世話をしています。展示会が行なわれる11月上旬に向けて、一年前の夏から準備を始めます。「菊作りは土作り」という言葉もあるくらい、肥料づくりや苗の世話など、見えない仕事がとても大切なのですよ。

永い間続けていると、理屈で解っていても、思い通りに行かないことも多いですね。失敗も数多くありました。少しでも大きな花に育てたい思いから、肥料を多く使い過ぎて花をダメにしてしまったこと、寒さで一度に20鉢以上がしおれたこともありましたね。

生き物が相手なので、毎日手をかけなければいけません。体調を崩したときに、水やりなどで妻が協力してくれたこともありました。

手塩にかけて育てた菊が、立派な花を咲かせたときの感動が菊づくりの一番の魅力です。

継続して行きたい 人の心に響く菊づくり

なかなか満足できる作品はできないですが、これからも菊を作り続けて行くつもりです。

賞を頂くことは励みになるので、展示会への出品に向けた菊づくりをしています。多くの人に花を楽しんでいただけるようにと、老人施設での展示活動も続けています。

私が始めた頃と比べると、だんだん仲間の数が減って来ているので、今後は、共に活動する仲間を増やして行ければ良いと思いますね。

人の動き 11月1日現在

()は前月との比較

人口	19,711 人	(7人減)
世帯	7,813 世帯	(23世帯減)
男	9,636 人	(2人増)
女	10,075 人	(9人減)



今月の表紙

西当別コミセンに飾られたクリスマスツリーを前にワンショット。大きなツリーを見上げ、「サンタさんだー！」と目を輝かせているふとみ保育所チューリップ組の児童たち。もうすぐクリスマスですね。あなたの所にもサンタクロースはきっとやってきます。